## 富山市立図書館協議会委員

【定数 15名】

任期:令和5年10月1日~令和7年9月30日

| 役職   | 氏名     | 推薦•所属団体役職名                      |
|------|--------|---------------------------------|
| 会長   | 平井 丈夫  | 市ふるさとづくり推進連絡協議会 会長市社会教育委員       |
| 会長代理 | 松﨑 訓子  | 富山市立図書館よみきかせの会 代表               |
| 委員   | 石倉 卓子  | 富山国際大学教授(子ども育成学部)<br>市都市計画審議会委員 |
| 委員   | 内山 貴代  | 市PTA連絡協議会特別委員会 良書をすすめる会 副会<br>長 |
| 委員   | 楞川 幸子  | 古沢小学校 校長                        |
| 委員   | 小澤 まり子 | 声のライブラリー友の会 代表                  |
| 委員   | 合田 郁夫  | (公募)                            |
| 委員   | 作道 正也  | 興南中学校 校長                        |
| 委員   | 関口 和美  | 北日本新聞社 編集局生活文化部長                |
| 委員   | 福澤 幸人  | 元富山県立図書館長                       |
| 委員   | 山下 敦子  | (公募)                            |

## ●富山市立図書館条例

- 第11条 図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき館長に 意見を述べるため、法(図書館法)第14条の規定に基づき富山市立図書館協議会(以下「協議会」 という。)を置く。
- 第12条 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者
  - 並びに学識経験のある者の中から、委員会が任命する。
- 第13条 協議会は、委員15人以内で組織する。
- 第15条 委員の任期は2年とし、再任されることを妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の